

## 全員協議会会議録

---

---

開会前発言 .....	2
1 開 会 .....	2
2 あいさつ .....	2
3 議題 .....	2
(1) 報告事項について.....	2
① 令和4年人事院勧告の概要について.....	2
4 その他 .....	3
5 閉会 .....	7

日 時 令和4年9月22日(木) 午前10時00分～午前10時11分
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 恵 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑥ 健康増進課長 日賀野 真

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ  
出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 主査 粕 谷 嘉 彦
- ③ 主査 佐 藤 晶 昭

【 欠席議員 】

なし

## 開会前発言

---

○議長（今井勝巳） おはようございます。

子ども課長より会議を欠席する旨の届出があります。

## 1 開 会

---

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

本日の会議は、説明等その他発言については、簡略するなど、時間短縮に御協力くださるようお願いいたします。

(10:00)

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、令和4年人事院勧告の概要についてでございます。本議題は、総務課長から御説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

## 3 議題

---

### (1) 報告事項について

---

#### ① 令和4年人事院勧告の概要について

---

○議長 議題に進みます。①について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） 令和4年人事院勧告の概要について御報告いたします。

人事院におきまして、国家公務員等を民間の給与を調査した結果、国家公

務員の給与が、民間の給与平均 921 円、率にして 0.23%を下回る結果となりました。そのため、初任給及び若年層を中心とした給料月額の上上げが勧告されており、本年 4 月にさかのぼって適用されるものとなります。また、ボーナスにあたる期末勤勉手当につきましても、民間の支給割合との均衡を図るため、0.10 月分を引き上げ、これを決まった勤勉手当の支給月数に配分することが勧告されております。

つきましては、本市における関係条例の改正を国の一般職の職員の給与に関する法律等の改正時期に合わせて、議案として提出してまいりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 議員各位及び執行部から何かありませんか。

(社会福祉課長挙手)

○社会福祉課長(沼野晋一) おはようございます。

これは電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金について御説明いたします。資料はございませんのでお聞き取りください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、9月9日に開催されました、内閣総理大臣を本部長とする物価・賃金・生活総合対策本部において給付が決定されたものでございます。

この給付金の概要につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰によ

る負担増を踏まえ、特に、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給するというものでございます。現在、詳細につきましては、国におきまして調整中でありまして、国からこの給付金の支給要領等詳細が示され次第、早急に支給ができるよう準備を進めてまいります。

この電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に要する歳入歳出予算につきましては、国の動向を見ながら、適切に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○伊藤議員 はい、迅速な対応をしてきていただきたいと思いますが、矢板市におきまして、その該当する方はおおよそどのぐらいいらっしゃるのですか。

○議長 答弁を求めます。

○社会福祉課長 矢板市におきまして該当する世帯、こちらのほうはですね住民税非課税世帯ということで、現在、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちらのほうを給付しております。そちらのほうの該当者数を鑑みますと、約3,000世帯くらいではないかというふうに想定をしているところでございます。

○議長 他に質疑ございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。その他について他に何かありませんか。

(健康増進課長挙手)

○健康増進課長 (日賀野真) 健康増進課より、新型コロナウイルス感染症対策について御報告いたします。

資料につきましては、ファイルの1、2ページが厚労省の告知、3ページ

以降が9月12日開催の県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料の抜粋となっております。

ではまず、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン、いわゆる新型ワクチンについて御説明いたします。本市におきましては、新型ワクチン接種を来週26日から開始いたします。

具体的に申し上げますと、4回目接種の対象者、つまり60歳以上及び基礎疾患のある18から59歳、医師が接種を必要と認める方並びに医療機関や高齢者施設等に従事している方で、4回目接種をまだ行っていない方を対象としまして、来週26日から順次、従来型ワクチンから切り替えて、市内医療機関で接種を開始いたします。また、9月30日から県営接種会場でも接種が開始される予定となっております。矢板市文化会館については、10月1日を予定しているということであります。

次に、それ以外の対象者につきましては、10月11日に接種を開始いたします。具体的には、4回目接種の対象でなかった方に対しまして、来週以降順次接種券を発送いたします。そして、予約いただいた上で10月11日以降に新型ワクチンの接種を行っていただく形となります。

新型ワクチンの矢板市への配分につきましては、現時点で約7,400回分が段階的に配送される予定となっております。その後の追加配分については今のところ未定なのですが、国の説明によりますと、接種を希望する全ての方が接種できる数量が供給される見込みとなっております。

また、市の集団接種会場、こちらにつきましては、今後の新型ワクチンの配分ですとか、接種の状況をにらみつつではありますが、11月6日から毎週日曜日に開設する予定で準備を進めております。

なお、4回目接種を従来型のワクチンで既に接種済の方につきましては、

現段階では5か月後から新型ワクチンの接種が可能とされておりますが、この期間につきましては、今後、短縮されるという情報もありますので、国の動向を注視しつつ、随時対応してまいりたいと考えております。

今後のワクチン接種関連の情報につきましては、市のホームページですとか、メール等で広く周知を図るほか、接種券の個別発送にてお知らせしてまいりますので、どうぞ御承知おきください。

次に、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議につきましては、先ほどの資料の説明でも申し上げましたとおり、去る9月12日に開催されております。内容につきましては別添資料のとおり、警戒度レベル2を維持した上で、陽性者の療養期間の短縮ですとか、9月26日からの発生届の限定などの見直しが行われておりますので御参照いただければと思います。

次に感染者の情報で状況ですが、8月に過去最多の939人を記録したところではありますが、今月は21日現在で323人と減少傾向にあります。しかしながら年末に向け、依然、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このように、感染症をめぐる状況は随時変化しておりますが、社会経済活動維持と医療逼迫回避の両立という観点のもと、矢板市医師団の皆様の御協力を仰ぎ新型ワクチン接種を進めるなど臨機に対応してまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

報告は、以上とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。その他について他に何かございませんか。

(なし)

## 5 閉会

---

○議長 ないようですので、全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:11)

令和 年 月 日

議長